

# 平成28年度病床機能報告の結果について（その3）

# 病床機能別に見た構想区域ごとの病床の必要量について

- 各構想区域における2015（平成27）年度病床機能報告と2025（平成37）年の病床の必要量を、病床機能別に比較※し分類。

※ 病床の必要量は、個々の医療機関内での病棟の構成や個々の病棟単位での患者の割合等を正確に反映したものではないことから、必ずしも、病床機能報告の病床数と数値として一致する性質のものではないが、参考として比較したもの

## ⑤ 慢性期

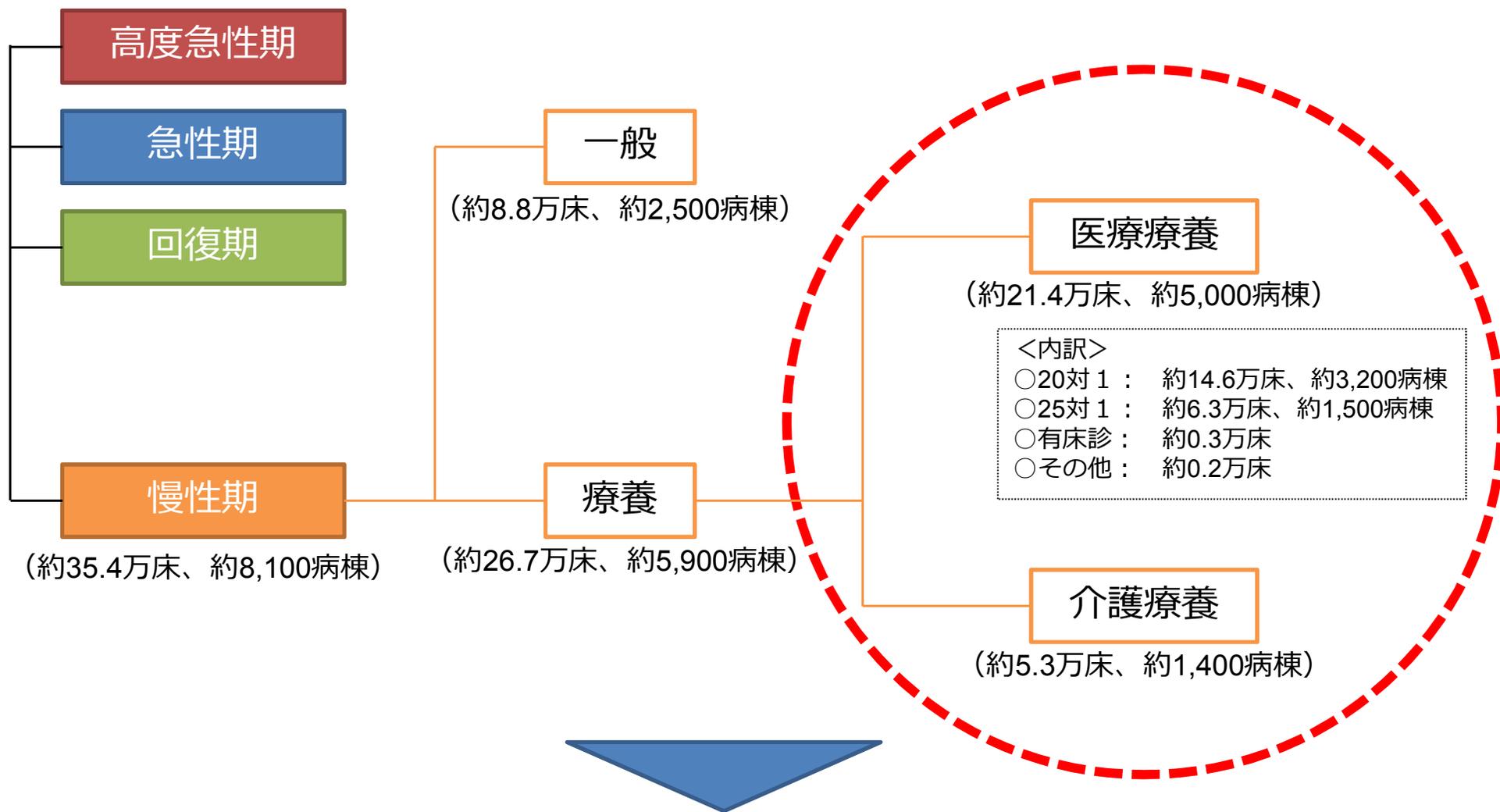
単位：構想区域の数

病床の比較		病床機能報告 < 病床の必要量		病床機能報告 > 病床の必要量		病床機能報告 = 病床の必要量	
		(2015)	(2025)	(2015)	(2025)	(2015)	(2025)
計		69	270			2	
人口規模別	> 50万	33	48			0	
	20万-50万	14	90			0	
	< 20万	22	132			2	
都市種別	政令市 中核市 特別区	22	51			0	
	上記以外	47	219			2	

# 平成28年度病床機能報告の結果（慢性期機能） 1

精査中

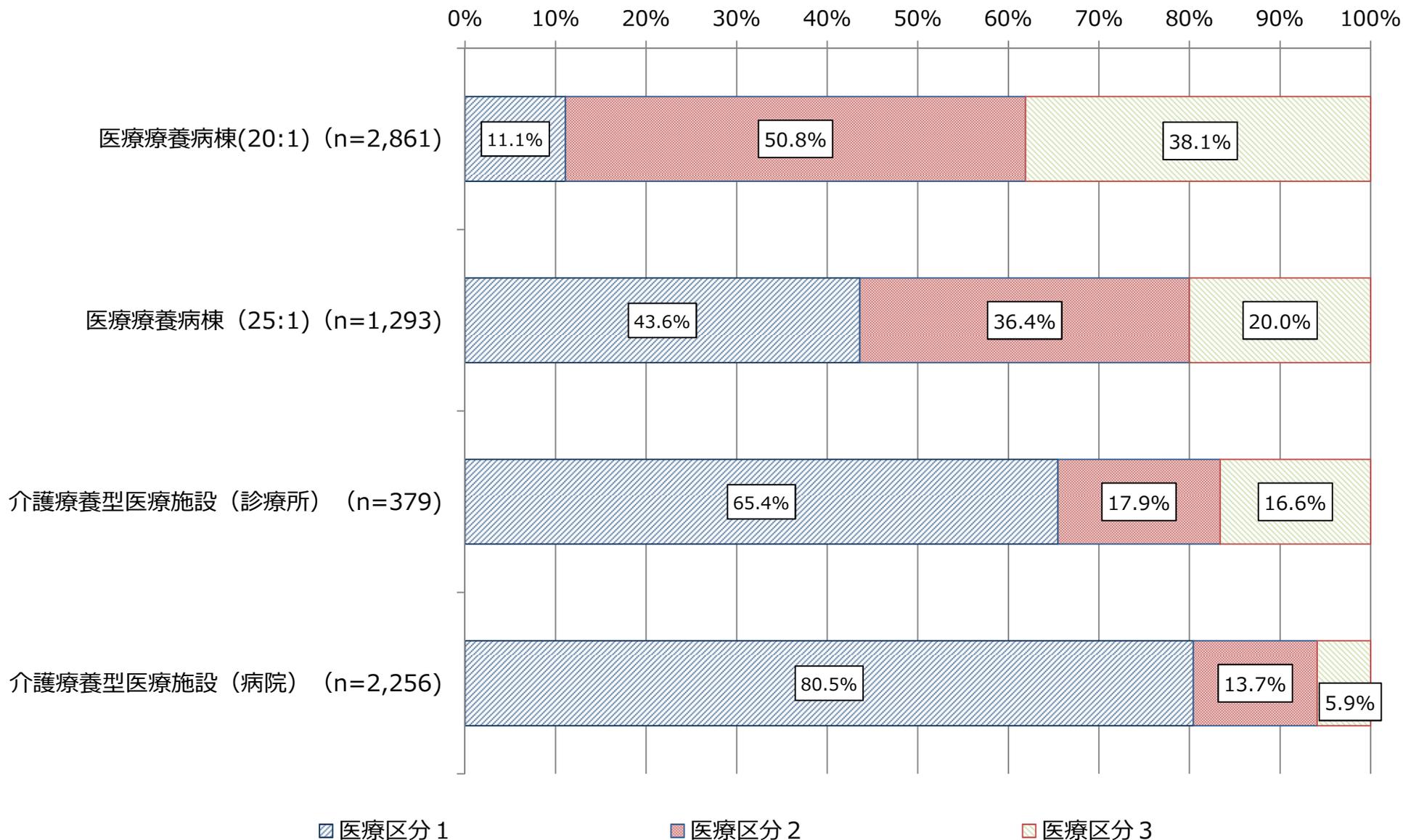
【平成28年度病床機能報告の状況（慢性期機能について）】



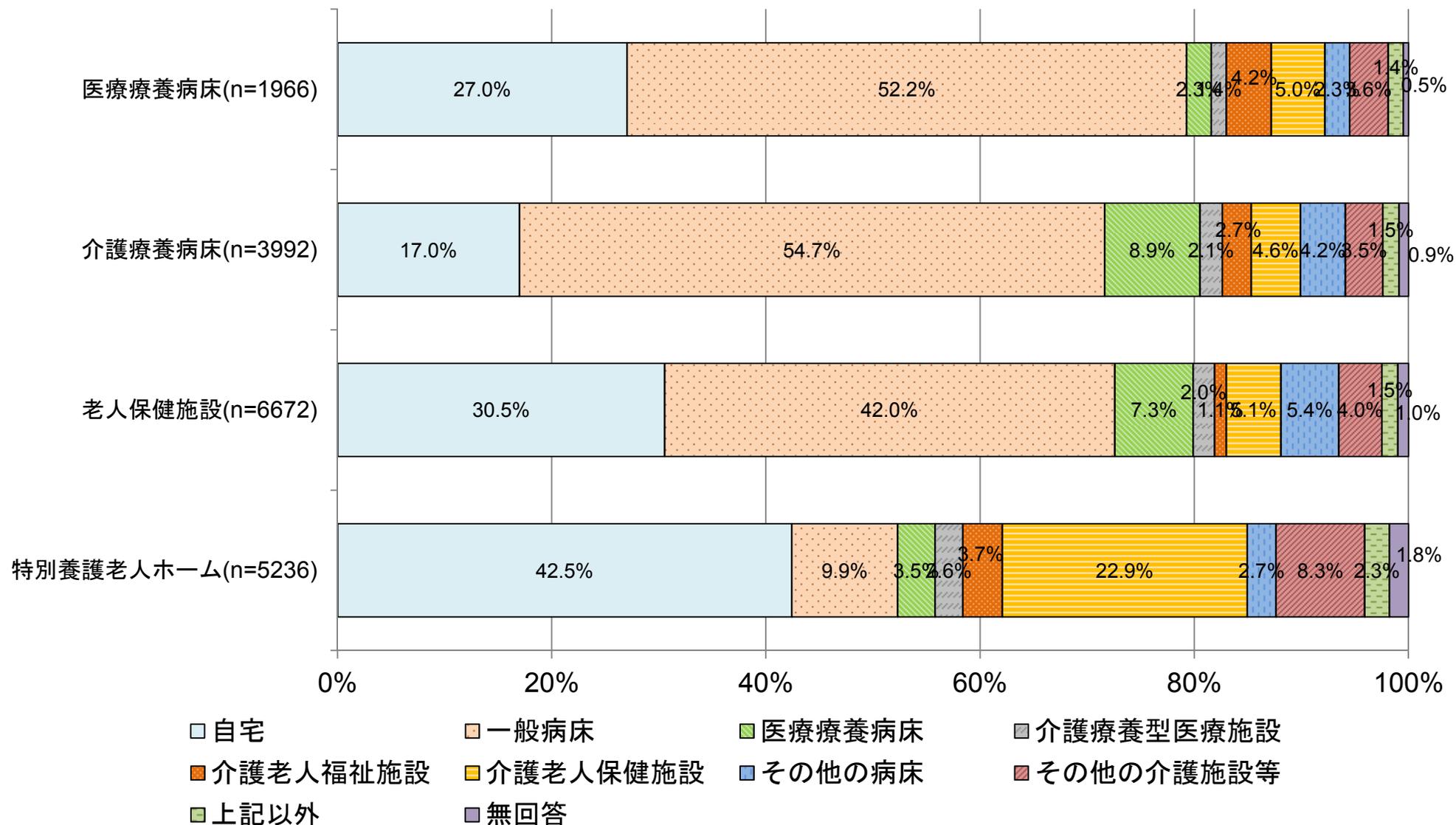
○ 慢性期機能と報告している病床のうち、その多くを占める療養病床について、さらに分析

# 入院患者／入所者の医療区分

第1回療養病床の在り方等に関する特別部会 資料(一部修正)



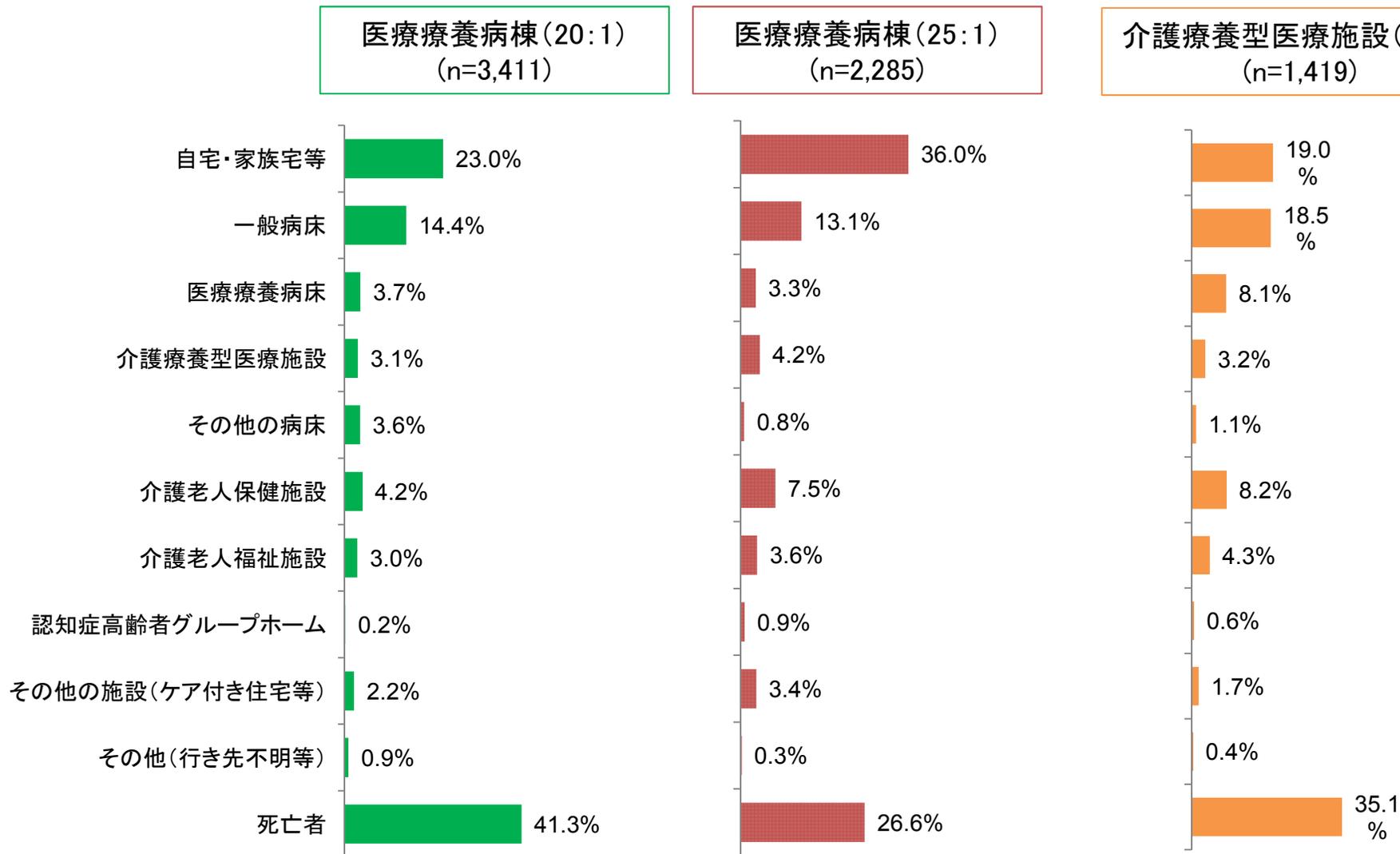
# 入所／入院前の場所



(出典)平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成26年度調査)「介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業報告書」

# 退院／退所後の行き先

○ 療養病棟入院基本料 1 を届け出ている病棟では、退院患者の約4割が死亡退院である。



(出典)平成25年度老人保健事業推進費等補助金『医療ニーズを有する高齢者の実態に関する横断的な調査研究事業報告書(平成26年(2014年)3月)』(公益社団法人全日本病院協会)

# 医療機能を内包した施設系サービス

- 平成29年度末に設置期限を迎える介護療養病床等については、現在、これらの病床が果たしている機能に着目し、今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応、各地域での地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情等に応じた柔軟性を確保した上で、その機能を維持・確保していく。

	新たな施設													
	(I)	(II)												
基本的性格	要介護高齢者の <u>長期療養・生活施設</u>													
設置根拠 (法律)	介護保険法 ※ <u>生活施設としての機能重視</u> を明確化。 ※ 医療は提供するため、医療法の医療提供施設にする。													
主な利用者像	重篤な身体疾患を有する者及び身体合併症を有する認知症高齢者 等 ( <u>療養機能強化型A・B相当</u> )	左記と比べて、容体は比較的安定した者												
施設基準 (最低基準)	<p><u>介護療養病床相当</u> (参考：現行の介護療養病床の基準)</p> <table border="1"> <tr><td>医師</td><td>48対1 (3人以上)</td></tr> <tr><td>看護</td><td>6対1</td></tr> <tr><td>介護</td><td>6対1</td></tr> </table>	医師	48対1 (3人以上)	看護	6対1	介護	6対1	<p><u>老健施設相当以上</u> (参考：現行の老健施設の基準)</p> <table border="1"> <tr><td>医師</td><td>100対1 (1人以上)</td></tr> <tr><td>看護</td><td>3対1</td></tr> <tr><td>介護</td><td>※ うち看護2/7程度</td></tr> </table>	医師	100対1 (1人以上)	看護	3対1	介護	※ うち看護2/7程度
医師	48対1 (3人以上)													
看護	6対1													
介護	6対1													
医師	100対1 (1人以上)													
看護	3対1													
介護	※ うち看護2/7程度													
面積	老健施設相当 (8.0 m <sup>2</sup> /床) ※ 多床室の場合でも、家具やパーテーション等による間仕切りの設置など、プライバシーに配慮した療養環境の整備を検討。													
低所得者への配慮 (法律)	7 補足給付の対象													

## II. 医療を外から提供する居住スペースと医療機関の併設

- 経営者の多様な選択肢を用意する観点から、居住スペースと医療機関の併設型を選択する場合の特例、要件緩和等を設ける。

医療外付け型（居住スペースと医療機関の併設）	
設置根拠 (法律)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 医療機関 ⇒ 医療法</li> <li>✓ 居住スペース ⇒ 介護保険法・老人福祉法</li> </ul> <p>※ 居住スペースは、特定施設入居者生活介護の指定を受ける有料老人ホーム等を想定（介護サービスは内包）</p>
主な利用者像	医療の必要性は多様だが、容体は比較的安定した者
施設基準 (居住スペース)	<p>(参考：現行の特定施設入居者生活介護の基準)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>医師 基準なし</p> <p>看護 } 3対1 ※ 看護職員は、利用者30人までは1人、 介護 } 30人を超える場合は、50人ごとに1人</p> </div> <p>※ 医療機関部分は、算定する診療報酬による。</p>
面積 (居住スペース)	<p>(参考：現行の有料老人ホームの基準)</p> <p>個室で13.0㎡/室以上</p> <p>※ 既存の建築物を転用する場合、個室であれば面積基準なし</p>

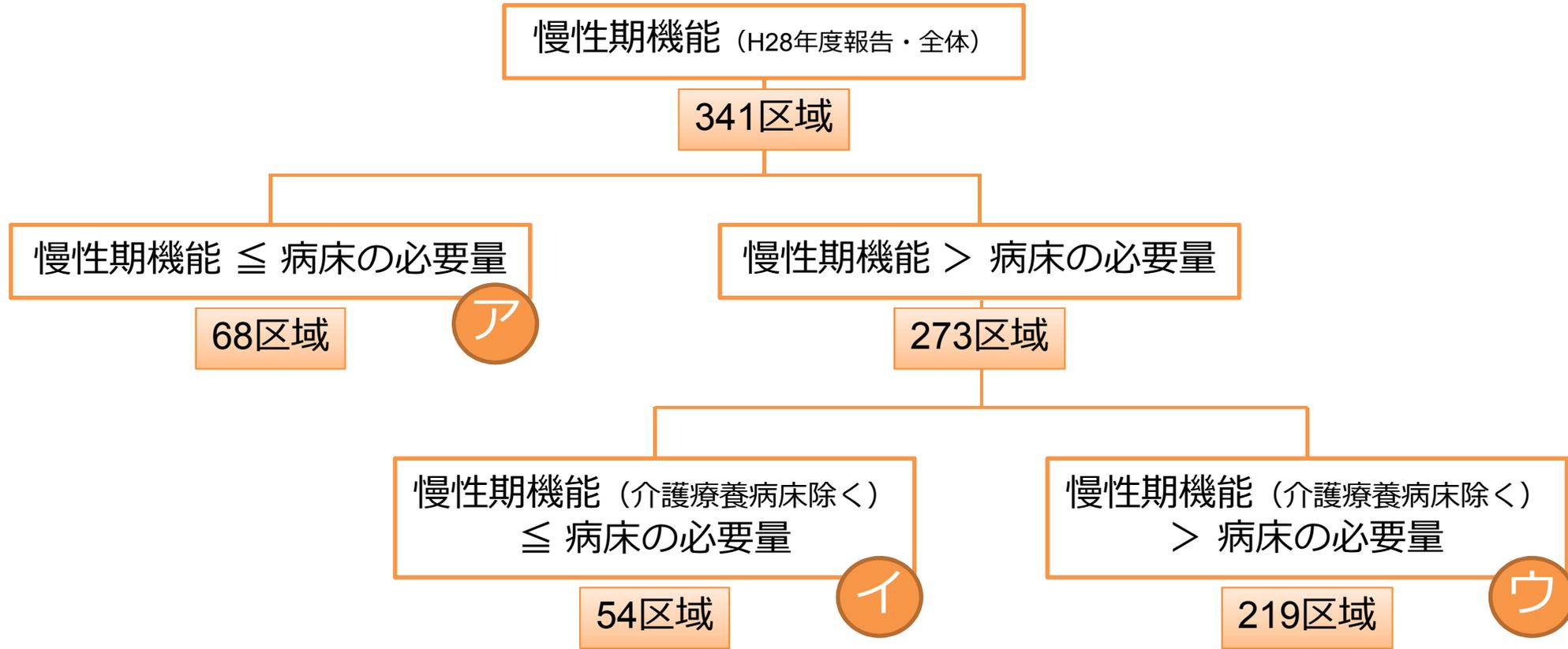
### 考えられる要件緩和、留意点等

- ✓ 居住スペース部分の基準については、経過措置等をあわせて検討。
- ✓ 医療機関併設型の場合、併設医療機関からの医師の往診等により夜間・休日の対応を行うことが可能。

# 平成28年度病床機能報告の結果（慢性期機能） 2

精査中

- 慢性期機能と報告している病棟と、慢性期機能の病床の必要量とを比較。



- アに該当する区域については、地域において必要とされる介護・在宅も含めた慢性期機能をどのように確保するかについて検討することとしてはどうか。
- イに該当する区域については、まずは介護療養病床の今後の在り方について検討することとしてはどうか。
- ウに該当する区域については、医療療養病床も含め、今後の在り方について検討することとしてはどうか。

# 平成28年度病床機能報告の結果（慢性期機能） 3

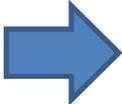
## 【アに該当する構想区域の例】

H28年度病床機能報告と病床の必要量との関係

	H28（2016）年度 病床機能報告（a）	H37（2025）年 病床の必要量（b）	差引（b - a）
慢性期	400床	500床	+ 100床

入院料別の病床数（H28年度）

医療療養病床（20対1）	150床
医療療養病床（25対1）	100床
介護療養病床（c）	120床

- 
- アに該当する構想区域においては、平成28年度病床機能報告と病床の必要量とを単純に比較した場合には、慢性期機能を更に確保する必要があると考えられる。
  - 一方で、慢性期機能及び在宅医療等については、今後、地域において一体的な提供体制を確保していく必要があることから、慢性期機能の追加的な整備に向けた検討に当たっては、当該区域における介護施設及び在宅医療等の現状や、今後の整備状況等を踏まえる必要がある。
  - なお、病床の整備に当たっては、当該区域に相当する二次医療圏の基準病床数を踏まえた検討が必要である。

# 平成28年度病床機能報告の結果（慢性期機能） 4

## 【イに該当する構想区域の例】

H28年度病床機能報告と病床の必要量との関係

	H28（2016）年度 病床機能報告（a）	H37（2025）年 病床の必要量（b）	差引（b-a）
慢性期	500床	350床	▲150床

入院料別の病床数（H28年度）

医療療養病床（20対1）	180床
医療療養病床（25対1）	100床
介護療養病床（c）	160床

慢性期機能（a）

－

介護療養病床（c）

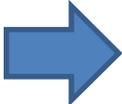
= 500

－

160

= 340

≡ 病床の必要量（b）（350床）

- 
- イに該当する構想区域においては、介護療養病床について、今後地域において担う役割を確認する。
  - 次に、医療療養病床、一般病床（13対1、15対1など）等の役割についても確認する。

# 平成28年度病床機能報告の結果（慢性期機能） 5

## 【ウに該当する構想区域の例】

H28年度病床機能報告と病床の必要量との関係

	H28（2016）年度 病床機能報告（a）	H37（2025）年 病床の必要量（b）	差引（b-a）
慢性期	700床	450床	▲250床

入院料別の病床数（H28年度）

医療療養病床（20対1）	300床
医療療養病床（25対1）	150床
介護療養病床（c）	150床

慢性期機能（a）

－

介護療養病床（c）

= 700 - 150 = 550 >

病床の必要量（b）（450床）

- ウに該当する構想区域においては、介護療養病床の担う役割を確認した上で、更に医療療養病床の担う役割を確認する。
- その際には、患者の状態や、提供される医療の内容に関する分析を含めた議論を進める必要があるのではないか。
- さらに、一般病床（13対1、15対1など）等の役割についても確認する。

# 平成28年度病床機能報告の結果（慢性期機能） 6

## 【とある構想区域におけるイメージ】

地域において医療機関が担う機能について（病床機能報告結果の活用イメージ）

	患者割合			患者の退院先（人/月）			
	区分 1	区分 2	区分 3	退院 総数	うち 自宅	うち 老健	うち 死亡
X病院（20:1、200床）	5%	25%	70%	15	1	2	10
Y病院（25:1、150床）	85%	10%	5%	5	4	0	1
Z病院（25:1、100床）	45%	30%	25%	20	5	8	6

### <患者の状態について>

- X病院は、入院患者のうち医療必要度の高い医療区分2、3の占める割合が高く、Y病院は、比較的医療必要度の低い医療区分1の占める割合が高い。

### <患者の退院先について>

- X病院は、退院患者のうち「死亡」の占める割合が高い。
- Y病院は、施設規模と比べて、月当たりの退院患者数が少なく、退院患者のうち自宅退院の占める割合が高い。
- Z病院は、月当たりの退院患者数が比較的多く、ある程度高い割合で生存退院している。

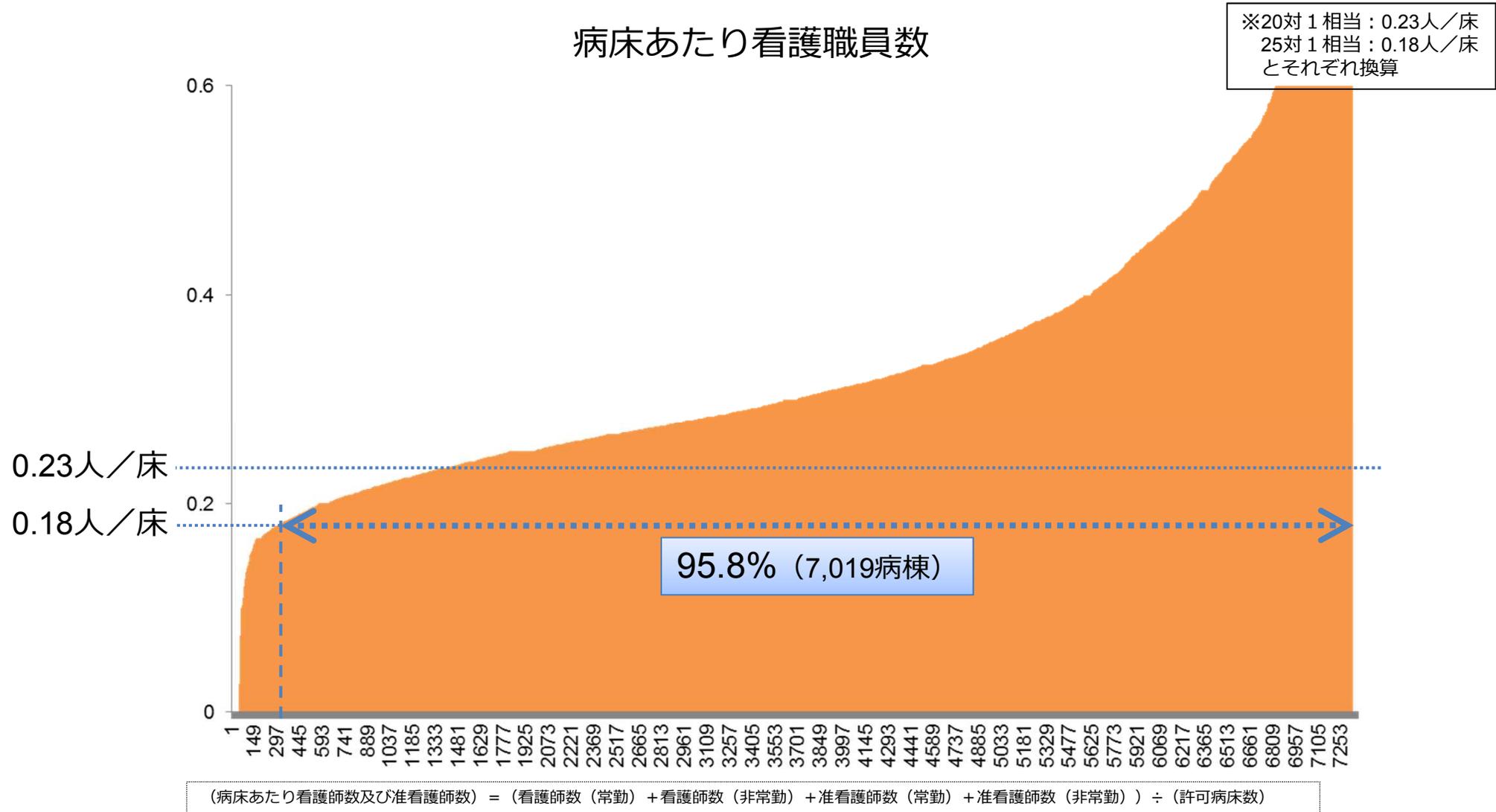


- 上記のように、各病棟における入院患者の状況や、患者の入退院の状況等を参考にしながら、各病院・病棟が担う役割について、議論を進める必要があるのではないか。

# 慢性期病棟の特徴 ①

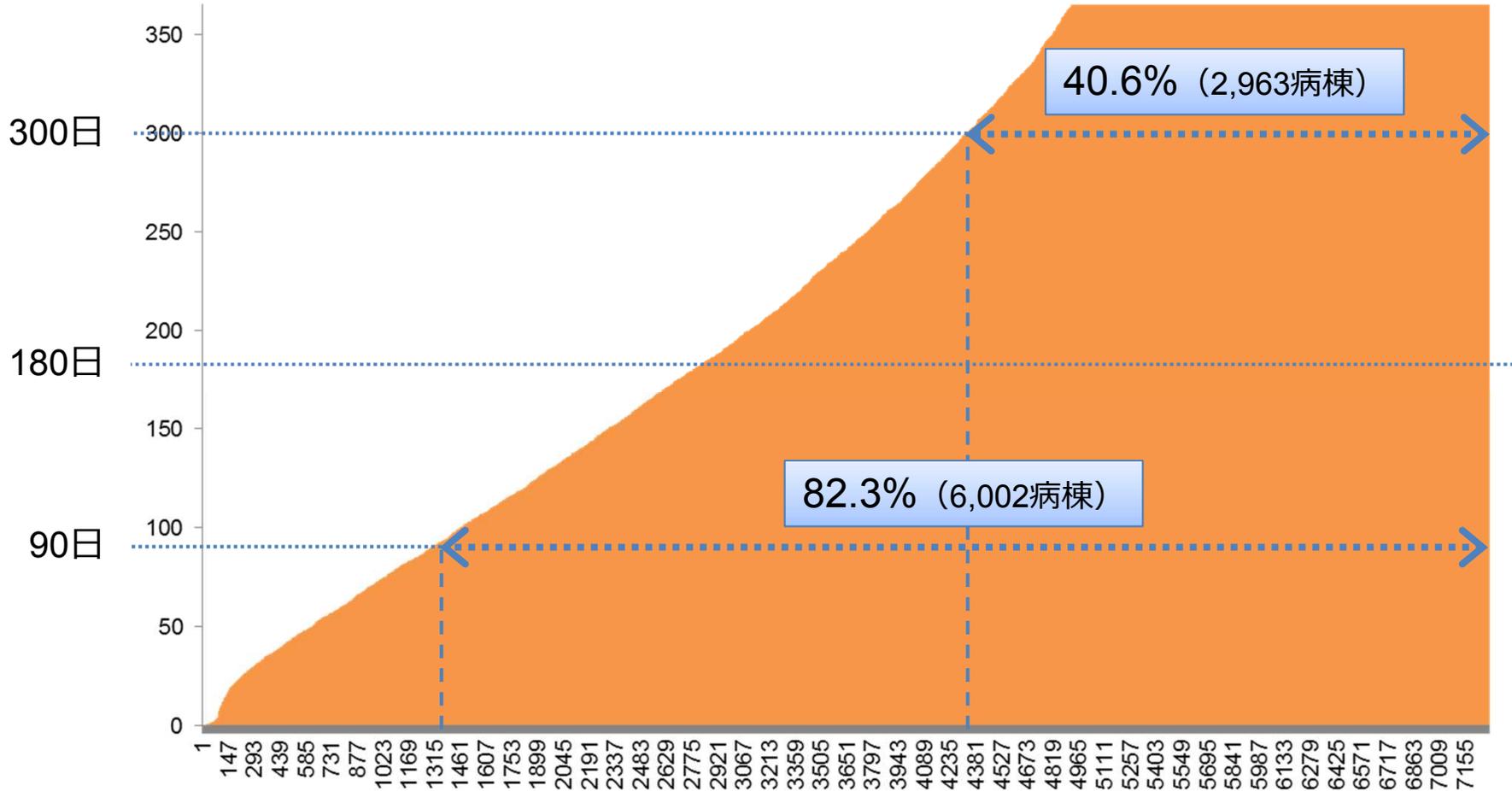
精査中

- 慢性期病棟の看護職員数は、約96%の病棟で25対1相当以上となっている。



- 慢性期病棟の平均在棟日数は、約82%の病棟で90日超、約41%の病棟で300日超となっている。

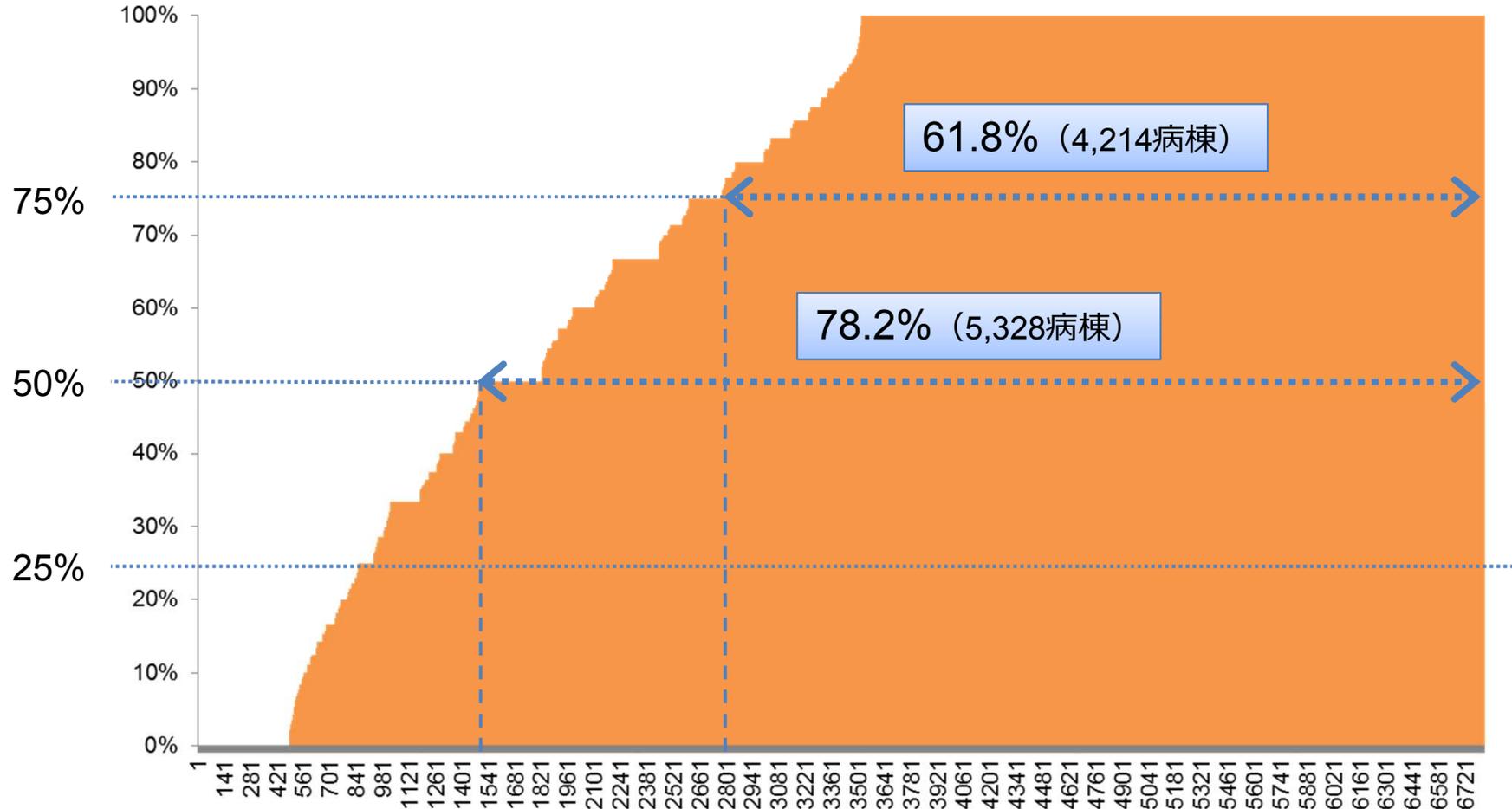
平均在棟日数



(平均在棟日数) = (在棟患者延べ数) ÷ ( (新規入院患者数) + (退棟患者数) ) ÷ 2 ※平成27年7月1日～平成28年6月30日の1年間の患者数

- 慢性期病棟の転棟・転院患者割合は、5,328病棟（約78%）で50%以上、4,214病棟（約62%）で75%以上となっている。

転棟・転院患者割合



(転棟・転院患者割合) = (院内の他病棟からの転棟) + (他の病院、診療所からの転院) ÷ (新規入棟患者数) ※平成28年6月の1か月間の患者数

# 慢性期機能を担う病床に関する議論の進め方（案）

## 【慢性期病床の機能分化について】

- 慢性期機能を担う病床については、地域ごとにどのような医療機関があり、それぞれの施設が今後どのような役割を担うのか、検討する必要がある。
- 特に介護療養病床については、その担う役割を踏まえた上で、転換等の方針を早期に共有する必要がある。

## 【慢性期機能を担う医療機関の実態の分析について】

- 今後、慢性期病床の機能分化を進めるに当たっては、各病棟における入院患者の状態（医療区分等）や入退院の状況、平均在院日数等を参考にしながら、当該病院・病棟の地域における役割、位置付けを確認しながら、検討を進める。
- ただし、入院元・退院先の把握に当たり、現在の病床機能報告では、毎年6月の単月分の入退院患者に関する情報しか報告されておらず、平均在院日数の長い療養病床においては、その担う機能が十分には把握できていない場合もある。
- 今後は、1年間を通じて入退院患者に関する情報の報告を求めることとし、その内容を踏まえ、実態に即した更なる検討を進める必要がある。